

令和7年1月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和7年1月30日)

招集年月日	令和7年1月17日(金)		
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室		
開催日時	令和7年1月27日(月) 開会 午後1時25分 閉会 午後2時35分		
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	山口 和弘 委員(職務代理者)	
	中村 三喜 委員	小仁所 浩 委員	
	★ 廣戸 隆 委員	高橋 晃子 委員	
欠席者	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員	教育部長 植田 賢一	理事 狩谷 秀一	
	教育指導課 課長 吉田 桂子	教育企画課 課長 田山 智	
	生涯学習課 課長 大山 伸一	スポーツ推進課 課長 比気 龍司	
	文化芸術課 課長 片岡 理一		
	教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	
付議事件 (提出議案)			
議案第1号	小美玉市被災児童生徒教科用図書給与要綱の制定について		
議案第2号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について		
議案第3号	小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について		
議案第4号	令和6年度教育予算(補正予算)について		
議案第5号	工事請負契約の変更契約の締結について		
事業等報告			
(1)	学校教育関係について	教育指導課 (指導係)	
(2)	教育課題について	教育指導課 (指導係)	
(3)	就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (学務係)	
(4)	生涯学習事業について (「二十歳のつどい」「ランドセル贈呈式」)	生涯学習課	
(5)	スポーツ推進事業について (「新春歩け歩け大会」)	スポーツ推進課	

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「1月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

年が改まったの最初の定例会ということで、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、学校関係の話題としまして、年明けから私立高校の受験が行われ、全体として、市内生徒479名が私立高校28校を受験しました。また、中学受験においては、県立高の附属中学校に9名、県立中等教育学校に1名、私立の中学の受験は学校に報告しないケースもありますので詳細はつかめませんが、近年の傾向として受験者数が増えているように感じます。

また、今月中旬からスキー宿泊学習が始まりまして、すでに小川北義務の7年生が実施し、残り3校については、1月中に1校、2月に2校が実施予定となっております。

市の事業としましては、後ほど事業等報告で説明がありますが、1月12日（日）に「二十歳のつどい」がアピオスで行われました。参加者が371名、落ち着いた中で式がスムーズに行われました。委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

また、スポーツイベントとしては、1月13日（月）に「新春歩け歩け大会」が行われ、125名が参加しました。穏やかな晴天の中、スタート地点の小川運動公園からゴールのコスモスまで、12kmのコースを班ごとに歩きました。霞ヶ浦の堤防から筑波山を望む景色がすばらしく、また、参加者はそれぞれに達成感を味わっていました。

本日は、議案が5件、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

廣戸委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、廣戸委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（廣戸委員：はい。）

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「12月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させ

ていただいた資料としましては、

- ・ 議案第 1 号 小美玉市被災児童生徒教科用図書給与要綱の制定について
 - ・ 議案第 2 号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・ 議案第 3 号 小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について
- 3 議案であり、本日追加議案として、机上に配付させていただきました資料として、
- ・ 議案第 4 号 令和 6 年度教育予算（補正予算）について
 - ・ 議案第 5 号 工事請負契約の変更契約の締結について

以上、議案 5 件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」(1) 議案のうち、議案第 4 号及び議案第 5 号の 2 つの議案については、議会提案事項のため、本会議では非公開とし、続いて、「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらについては、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第 1 号「小美玉市被災児童生徒教科用図書給与要綱の制定について」

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号の規定に基づき、同要綱の制定について、教育委員会の議決を求めるところでございます。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第 1 号 小美玉市被災児童生徒教科用図書給与要綱の制定について

可決

○ 吉田教育指導課長

議案第 1 号について、ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、災害救助法の適用されない小規模な火災・水害等で教科書を失くした場合、市からの教科書再給与を行うため、この案を提出するものです。

災害の被災者に対する教科書の再給与については、国の制度もございしますが、その対象となるのは、災害救助法が適用されるような、大規模災害の被災者に限られております。

今回上程させていただきました要綱は、国の制度の対象とならない、小規模災害の被災者、例えば、自宅が火災で焼失した場合や、豪雨で浸水した場合などを想定しております。

これまで本市では、教科書を市費で購入し、被災児童生徒へ給与していましたが、根拠となる例規等を定めておりませんでしたので、本要綱を整備することで、給与の根拠を明確にするるとともに、火災等の被災児童生徒に対する支援制度の1つとして、市ホームページ等で市民に周知してまいりたいと考えております。

それでは、要綱の内容について、ご説明いたします。

第1条は、本要綱の趣旨でございます。

第2条には、無償給与の要件を定めており、本市内の小中・義務教育学校に在籍する児童生徒で、他の法令等による再給与を受けることができない者としております。

第3条は、給与の申請方法について定めております。

第4条は、給与の決定方法について定めており、本要綱に定めるもののほか、必要な事項の取扱いについて、第5条で定めております。

簡単ではございますが、説明については以上となります。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第1号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第1号は、可決といたします。

続いて、議案第2号「小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第2号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

可決

○ 吉田教育指導課長

議案第2号について、ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、市費負担教職員の給与について、今年度の県職員給県教職員の給与改定に準じて改正するものです。

具体的な改正内容につきましては、12頁からの新旧対照表をご覧ください。

給与額については、規則において、別表第1に定めることとしており、今回の給与額改定に伴い、同表は全面改定となります。

茨城県の改定に準じ、改定しておりますが、本市条例において、市費負担教職員給与の上限を30万円と定めているため、30万円以下で最も金額の大きい号給をもって、本改正の上限額としました。

適用日につきましては、資料10頁下に記載しておりますが、令和6年4月1日に遡ることとしております。

説明は以上となります。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。
 議案第2号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)
 ご異議無しと認め、議案第2号は、可決といたします。

続いて、議案第3号「小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について」
 本議案は、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の議決を求めるものでございます。
 教育指導課より説明願います。

■■ 議案第3号 小美玉市教育相談員設置規則の一部を改正する規則の制定について

可決

○ 吉田教育指導課長

議案第3号について、ご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、教育相談員の定数について、来年度から校内フリースクールを増設することに伴い、相談員を増員するため、本案を提案するものです。

本規則に基づき、本市では、教育相談員を会計年度任用職員として雇用しており、今年度は、教育指導課に1名、教育支援センター「ハーモニー」「パステル」に合わせて9名、合計10名を配置しております。

今年度、小川南中に校内フリースクールを開設しましたが、その相談員は、パステルの指導員が兼務している状況であり、来年度から美野里中、小川北義務、玉里学園で校内フリースクールを順次開設するための準備を現在進めているところで、そこで指導にあたる相談員を確保する必要があるため、今回改正をするものです。

改正内容は、20頁の新旧対照表をご覧ください。

相談員の定数については、第4条に規定しており、現行10人以内としているものを、改正案として、15人以内と改めるものです。

この定数については、来年度から「相談員を15人にする。」ということではなく、将来的に校内フリースクールでの支援を充実する場合等に備えての人数設定となります。

説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第3号は、可決といたします。

続いて、議案第4号「令和6年度 教育予算（補正予算）について」

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、令和6年度 教育予算（補正予算）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

教育企画課より説明願います。

■ 議案第4号 令和6年度 教育予算（補正予算）について

可決

○ 田山教育企画課長

本日追加議案として、机上配付させていただきました、議案第4号「令和6年度 教育予算（補正予算）」について、ご説明いたします。

本議案は、明後日29日に招集された「令和7年小美玉市議会第1回臨時会」へ提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、提出するものです。

別添資料4頁の歳出で説明をさせていただきます。

今回の補正は、納場小学校体育館長寿命化改修工事及び羽鳥小学校特別支援学級教室改修工事の2件について、国の補正予算を活用し、事業を前倒して実施するためのものとなります。

10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 説明欄「2 小学校施設管理費」について、3億7,406万6,000円の増額補正をお願いするものです。

内訳としては、12節 委託費 工事監理委託料の1,019万7,000円は、納場小学校体育館長寿命化改修工事監理業務委託料となります。

続いて、14節 工事請負費の3億6,386万9,000円のうち、校舎改修工事1,879万9,000円は、羽鳥小学校特別支援学級教室改修工事となります。

工事内容でございますが、同校は、令和7年度より、特別支援学級が現在の7クラスから9クラスと2学級増となることに伴い、教室が不足することから、2階の2教室を可動間仕切で分割し、教室数を確保するための工事を行うものです。

次に、体育館改修工事3億4,507万円は、納場小学校体育館長寿命化改修工事となります。

工事内容でございますが、長寿命化改修工事、断熱化改修工事、空調設置工事、トイレ工事、自家発電装置設置工事となります。

なお、補正予算の財源内訳でございますが、特定財源のうち、国庫支出金については、「学校施設環境改善交付金」1億3,839万6,000円、地方債については、「学校教育施設等整備事業債」及び「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」合計2億3,550万円の充当を見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第4号は、可決といたします。

続いて、議案第5号「工事請負契約の変更契約の締結について」

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により、工事請負契約の変更契約の締結について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

教育企画課より説明願います。

■ 議案第5号 工事請負契約の変更契約の締結について

可決

○ 田山教育企画課長

議案第5号「工事請負契約の変更契約の締結」について、ご説明いたします。

本議案についても、追加議案として、本日机上配付させていただきました。

提案理由についても、議案第4号と同様、「令和7年小美玉市議会第1回臨時会」へ提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、提出するものです。

資料については、議案第5号関連資料「小美玉市議会臨時会 上程議案」をご覧ください。

市議会への提案理由でございますが、旧小川小学校解体工事において、解体処分量の増加等に伴い、請負契約金額の増額変更をするため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提出するものです。

変更内容ですが、契約金額について、原契約の契約金額 2億480万9,000円に、517万円を増額し、変更後の契約金額を 2億997万9,000円とするものです。

裏面をご覧ください。

工事名は、旧小川小学校解体工事

変更内容は、解体処分量の増加及びアスベスト処分量の増加によるものです。

工期は、令和7年2月28日までとなります。

契約の相手方は、小美玉市栗又四ヶ 2380 番地 7 株式会社ツカヤ 代表取締役 磯邊洋子です。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 山口委員

アスベストが当初の設計よりも量が多かったということですが、このアスベストは、純粋なアスベストというよりも、塗料などに含まれるものだと思います。

増額変更の額も、500万円ですから、元の工事費からすると、そこまで大きな変更ではない印象を受けます。

アスベストと言えば、同時期に発注した、玉里東小の解体工事についても、工期が延長となり、その理由が、アスベストに関係していると聞き及んでいますが、これについて、教育委員会の議案となっていないと思いますが、何か理由があるのでしょうか。

○ 田山教育企画課長

まず、小川小学校について、細かくご説明いたしますと、増になる部分と減になる部分がございます。

増になる要因ですが、1点目は、先ほども申し上げました「解体処分量」の増加に伴うもので、アスベストの他、コンクリート殻や廃プラスチック、瓦礫等の処分量の増加に伴う、処分費の大幅増となります。

2点目は、安全対策として、足場を一段増設したことと、アスベスト除去のため、足場を追加したこと。

以上の2点が増要因となります。

一方で、減になる要因ですが、コンクリートの基礎杭が当初の設計よりも短く、それに伴い、杭抜き工事費及び杭抜き後の穴を埋め戻すための山砂等の購入費が減額となりました。

これらを相殺した結果が、500万円の増額となります。

続いて、玉里東小でございますが、小川小と同様、校舎屋上の防水シートの上に、再度防水加工がされており、剥離に時間を要し、処分費も当初の設計よりも増える見込みです。

なお、玉里東小については、当初の工事費が議会案件となる、1億5,000万円未満であるため、増額変更の場合でも、規則上、教育委員会に上程する予定はございませんので、ご理解いただければと思います。

また、同時期に発注したということで、玉里北小については、現時点で増額の要因はありませんが、小川小同様、杭長が当初の設計よりも短く、それに伴い、減額となる可能性があります。以上です。

◎ 山口委員

「当初の設計よりも、杭長が短い」ということですが、建設工事の際、十分に耐えられるということで、設計よりも短かったということだと思います。

私自身、農業協同組合の組合長を務めていた頃、解体工事を発注した経験がありますが、その当時は、杭が途中で折れて、完全に抜くことができなかったという杭が数本ありました。

杭の引抜きが完了しているかは分かりませんが、玉里北小では、杭が途中で折れることなく、順調に進んでいるのでしょうか。

○ 田山教育企画課長

真っ直ぐではなく、湾曲しているものが数本あったと現場から報告を受けておりますが、折れてしまい抜けず、処分できないという報告はありませんでした。

杭長については、玉里北小は、30メートル前後の長さの杭という設計でしたが、実際は、20メートルから25メートルの長さが多かったようです。

また、小川小は、6メートルから7メートルの長さの杭という設計が、実際は、3メートルから4メートルで、工事費の減額となっております。

以上です。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第5号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第5号は、可決といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。

まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

2月及び3月の学校関係の行事でございますが、茨城県の生涯学習課が主催の「いばらきっ子郷土検定 県大会」が2月1日土曜日に行われます。小川北義務が本市代表として参加します。

続きまして、冒頭、教育長の挨拶にもありました、スキー学習ですが、現在、小川北義務が実施しており、本日が2日目となります。

小川南中が29日水曜日に出発し、31日金曜日に帰校する予定でございます。

2月は、美野里中と玉里学園が実施予定です。

例年ですと、積雪量が心配なところですが、今年は十分な積雪量とのことで、充実した活動が行

われております。

その他、県立高校の入試関係や卒業式、修了式関係を資料に記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

■ 「生涯学習事業」について (二十歳のつどい) (ランドセル贈呈式)

○ 大山生涯学習課長

2件の事業報告をさせていただきます。

1件目は、「令和7年 二十歳のつどい」について、ご報告いたします。

開催日は令和7年1月10日日曜日、午前10時30分から小川文化センターアピオスにて実施しました。

今年は、市内中学校該当者 452名のうち 368名が参加し、参加率は81%でした。

市外中学校の卒業者を含めると、371名の参加で全体の参加率は62%となります。

市外中学を卒業し、参加した3名は市内在住で、私立中学校及び特別支援学校に入学した方々のことです。

式典は一部制で実施し、二十歳となった実行委員が進行を担当し、スムーズに進行することができたと感じます。

また、今回の式典は令和元年度以来5年ぶりに来賓の方々を招待し、保護者の入場も許可したことで、約120名の保護者が列席されました。

このような形での開催は、参加者にとっても、特別な意味を持つものとなったと考えております。

またご来賓として参加された教育委員の皆様におかれましても御礼申し上げます。

当日の式典ではトラブルもなく、つつがなく無事に終了いたしました。

資料記載の写真については、式典当日の様子をおさめたもので、その雰囲気をお伝えできればと思います。

参加者の皆様が笑顔で交流し、思い出を共有する姿は、私たちにとっても大変うれしい光景となりました。

次にランドセル贈呈式についてご報告いたします。

紙ベースでの報告となり申し訳ございません。

4月から小学校及び義務教育学校等に進学する園児を対象に、市長及び教育長よりランドセルを手渡して贈呈するランドセル贈呈式を、元気っ子幼稚園とよつば幼稚園の2つの公立幼稚園で実施

いたしました。

まず、元気っ子幼稚園における贈呈式についてですが、1月15日水曜日に開催し、年長園児22名とその保護者が参加いたしました。

羽鳥教育長が贈呈者として出席され、この式典は、NHK水戸放送局による取材が行われました。

同日放送された、お昼のニュースと夕方の「いば6」で、式典の様子や、羽鳥教育長のコメント、贈呈を受けた園児の感想などが紹介されました。

この素晴らしい瞬間を多くの方に見ていただけたのではないかと考えております。

次に、よつば幼稚園での贈呈式についてですが、こちらは1月21日火曜日に開催され、年長園児20名とその保護者が参加し、島田市長が贈呈者として出席されました。

この贈呈式も毎日新聞による取材が行われ、翌日の1月20日の紙面及びインターネット記事に掲載され、多くの方々にその様子が伝えられました。

また、その他の贈呈対象者についても、市内の小学校及び義務教育学校の学校説明会にて、ランドセルの配布を行っております。

1月22日に堅倉小と納場小の2校、1月24日に竹原小、小川南小、小川北義務、玉里学園の4校の学校説明会で贈呈し、1月31日に羽鳥小の学校説明会で贈呈を行う予定です。

昨年度からの取り組みとして、ランドセルの色を6色に多様化し、今年度は対象となる子どもを330名に対して、ランドセルを贈呈することとなっています。

多くの園児が新しいランドセル手にし、新たな学びの場へ進んでいくことを心より願っております。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

◎ 山口委員

「二十歳のつどい」についてですが、成人式と言われていた頃から、10年近く式典に出席させてもらっていますが、当時と比べて、対象者が少なくなっているという現実もあると思いますが、10年前と比べると、静かで厳粛な式典という印象を受けます。

この式典に、警察官と思われる方がいたと思いますが、どのくらいの人数が来ていたのでしょうか。

○ 大山生涯学習課長

昨年度、私服と制服の警察官は、合計で19名でしたが、今年度は、保護者も式典への参加を許可していることもあり、私服と制服合わせて28名が会場警備に協力をいただきました。

◎ 山口委員

かなりの人数がいたということですね。

いや、会場内におそらく警察関係者だろうという人が目に付いたので聞いたのですが、先ほども言ったように、ひと昔に比べれば、随分落ち着いてきたので、そこまで警戒する必要はないようにも思いました。

保護者も列席したということで、より一層厳粛さが増したというか、騒ぐ人もいなかったという気がします。

いずれにしても、警察への依頼や人数については、とやかく言うつもりはありませんが、あまりにも会場で目立っていたのでお聞きした次第です。

○ 大山生涯学習課長

当日の会場警備に従事する警察官の人数は、所管警察署の方で決めていただいておりますが、今年
は保護者も入場可としましたが、保護者ではなく、参加者とお付き合いをされている方など、関係
者が来場されたときを想定し、警察の方でも昨年度よりも増員して下さったようです。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

■ 「スポーツ推進事業」について （新春歩け歩け大会）

○ 比気スポーツ推進課長

資料「令和6年度新春歩け歩け大会」をご覧ください。

1月13日に標記事業を開催しました。

当日は、晴天にも恵まれ、午前9時に小川運動公園を参加者125人が元気に出発をいたしました。

途中、トイレ休憩のため、行方市のB&G海洋センター艇庫に立ち寄り、その後は、次の休憩所
である大井戸湖岸公園を目指し、筑波山を望みながら、霞ヶ浦湖畔を元気よく歩いていました。

休憩地点の大井戸湖岸公園では、参加者に、参加賞と飲むヨーグルトを配付し、エネルギーを補
給した後、ゴールである、生涯学習センターコスモス下の民家園を目指し、力強い足取りで湖岸公
園を後にしました。

途中、筋肉系のトラブルにより、1名ご高齢の方が救護車に乗ったということではございましたが、
それ以外の参加者は12キロを完歩しました。

閉会式の後には、参加者に暖かい豚汁を振舞い、子どもたちが美味しそうに食べている姿が非常
に印象的だったところでございます。

以上簡単でございますが、スポーツ推進課所管の事業報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

（質疑等無し）

無いようですので、次に移ります。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局より説明願います。

<事務局から（概要）>

玉里学園PTAからの通学路に関する要望について（先月定例会上程議案「陳情に対する回答」）

先月の定例会時に、旧玉里小学区である高浜周辺地域で通学距離が3キロメートル以上ある児童数に
ついて、委員より質問があり、後日回答としていた件

- ➡ 霞台厚生施設や病院付近に住む5名の児童がいる。
 なお、同地区に対し、スクールバスによる通学支援を行っていない理由としては、玉里学園統合準備委員会において、通学支援については、「統合により通学距離が長くなる児童を対象にする」としているため。

『「3キロメートル以上」とは、「道路経路」「直線距離」のどちらを指すのか』という質問について

- ➡ 国庫補助の要件に「通学経路」、つまり、実際に児童が歩く最短の距離とされているため、「道路経路」を指し、統合当時にスクールバスのバス停を指定する際、道路経路を計測した経緯がある。
 なお、この「3キロメートル」は、自宅からではなく、「バス停から学校まで」の距離とすることで、スクールバスを利用する児童は、「3キロメートル以上の通学距離」となる。
 また、当該校においては、「学校から通学経路が3キロメートル以上の地点がある行政区に居住し、市指定の路線バスの停留所を使用する児童」についても、支援対象とする独自のルールもある。

「路線バス2便目の学校到着時刻の遅れ」の対応策について

- ➡ 路線バス会社と学校で協議を行い、時間短縮を図るため、2便目以降のバス経路を変更することとなった。
 なお、経路変更には、国の許可が必要であるため、変更は5月以降となる見込み。

回答書送付後の経過について

- ➡ 回答書送付は、事前に同校PTA役員を務める地元選出の市議会議員から、「私宛のメール送付で良い」と事前に指示を受けていたため、12月26日にメールを送信し、学校長に対し、経過の説明をした。
 その後、当該議員から「回答書の内容については、PTAの全会員をはじめ、署名をいただいた区長や地元選出の議員にも伝える。なお、本問題については、今後も継続的に取り上げる」旨の返信があった。

2月定例会について

令和7年2月21日(金) 13時30分から
 小川総合支所 3階 大会議室

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。
 委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。
 以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、1月定例会を閉会とさせていただきます。
 大変お疲れ様でした。